

令和元年9月2日（月曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	久保田 洋 子 病院事業管理者
児 玉 憲 司 選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀 農業委員会会長
設 楽 伸 子 総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行 企画創成課長
高 林 雅 彦 財 政 課 長	渡 辺 優 子 税 務 課 長
那 須 清 人 市 民 生 活 課 長	土 田 理 一 建 設 管 理 課 長
斎 藤 利 浩 上 下 水 道 課 長	門 口 隆 太 農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長
武 田 伸 一 商 工 推 進 課 長	猪 倉 秀 行 さくらんぼ観 光 課 長
後 藤 芳 和 慈 恩 寺 振 興 課 長	片 桐 勝 元 健 康 福 祉 課 長
鈴 木 隆 高 齢 者 支 援 課 長	小 林 博 之 子 育 て 推 進 課 長
眞 木 立 子 会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長	原 田 真 司 病 院 事 務 長
大 沼 利 子 学 校 教 育 課 長	柏 倉 信 一 生 涯 学 習 課 長
小 泉 尚 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 沼 孝 一 郎 監 査 委 員
軽 部 修 一 監 査 委 員 長	

○事務局職員出席者

田 宮 信 明 事 務 局 長	東 海 林 茂 美 局 長 補 佐
齋 藤 晴 光 総 務 係 長	兼 子 拓 也 総 務 係 主 事

議事日程第1号

第3回定例会

令和元年9月2日(月)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
(1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第35号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 11 議第36号 表彰について
- 〃 12 議案説明
- 〃 13 委員会付託
- 〃 14 質疑・討論・採決
- 〃 15 報告第6号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 16 報告第7号 平成30年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- 〃 17 報告第8号 平成30年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- 〃 18 質疑
- 〃 19 認第 1号 平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 20 認第 2号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 21 認第 3号 平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 22 認第 4号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 23 認第 5号 平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 24 認第 6号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 25 認第 7号 平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 26 認第 8号 平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 27 認第 9号 平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 28 議第37号 平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 29 議第38号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
- 〃 30 議第39号 令和元年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 日程第3 1 議第4 0号 寒河江市印鑑条例の一部改正について
- 〃 3 2 議第4 1号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 3 3 議第4 2号 消費税の税率の改定に伴う使用料等に係る関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 3 4 議第4 3号 寒河江市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 〃 3 5 議第4 4号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 6 議第4 5号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 3 7 議第4 6号 寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 3 8 議第4 7号 寒河江市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 9 議第4 8号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 4 0 議第4 9号 寒河江市いこいの森に関する条例の一部改正について
- 〃 4 1 議第5 0号 寒河江市消防団に関する条例の一部改正について
- 〃 4 2 議案説明
- 〃 4 3 監査委員報告
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

本日の会議は議事日程第1号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

会議録署名議員指名

開会に先立ち、このたびの九州北部での豪雨被害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

それでは、ただいまから令和元年第3回寒河江市議会定例会を開会いたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、4番安孫子義徳議員、14番荒木春吉議員を指名いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会 期 決 定

○**柏倉信一議長** 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

〔木村寿太郎議会運営委員長 登壇〕

○**木村寿太郎議会運営委員長** おはようございます。

議会運営委員長報告を行います。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和元年第3回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る8月28日、委員6名全員出席並びに関係者出席のも

と議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されています議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から9月20日までの19日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第3回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。御報告といたします。

○**柏倉信一議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月20日までの19日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

令和元年9月2日（月）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
9月 2日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、固定資産評価審査委員会委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、人権擁護委員候補者推薦、表彰議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案上程、同説明、監査委員報告	議 場
9月 3日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 4日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 5日(木)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 6日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 7日(土)	休 会			
9月 8日(日)	休 会			

9月9日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、決算特別委員会設置、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	決算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分担任付託	議 場
	決算特別委員会終了後	本 会 議	決算特別委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担任付託	議 場
9月10日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
9月11日(水)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
9月12日(木)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
9月13日(金)	午前9時30分	厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
9月14日(土)	休 会			
9月15日(日)	休 会			
9月16日(月)	休 会			
9月17日(火)	休 会 (事 務 処 理)			
9月18日(水)	休 会 (事 務 処 理)			
9月19日(木)	休 会 (事 務 処 理)			
9月20日(金)	午前9時30分	決算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	決算特別委員会終了後	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

私からも、このたび九州北部の豪雨で被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申しあげたいと思います。

さて、令和元年第3回定例会の開会に当たりまして、6月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

まず、去る6月5日に発生した強風、降ひょう及び大雨による市内の農作物の被害状況でございますが、JAと寒河江市・山形県が調査を実施した結果、農業施設では三泉地区を中心にさくらんぼの雨よけハウスの倒壊など被害面積3.7ヘクタール、被害金額約700万円で、農作物ではさくらんぼを初め、リンゴ、西洋ナシなどの果樹、また、ナス、ツルムラサキなどの野菜への打痕被害が面積で94.5ヘクタール、被害金額約2億3,200万円で、総額2億3,900万円となっているところでございます。

これらの被害による補助金の申請状況であります。8月20日現在で、さくらんぼの雨よけハウスの復旧に関する経費に8名、ビニールなどの被覆資材の復旧に関する経費に21名、打痕などをきっかけとした病害を防除するための農薬購入に要した経費に1名、冠水などで再播種が必要になった場合の種子購入に要した経費に1団体ということで、合計個人30名及び1団体より申請いただいているところでございます。

今後も被災箇所につきましては、早期復旧に向けて取り組み、支援の万全を期してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、令和2年度寒河江市の国県に対する重要事業要望について申し上げます。

去る8月19日、柏倉議長とともに吉村山形県知事に対し要望書を提出してきたところでございます。知事からは、要望項目、要望事項全44項目のうち特に3項目について回答をいただいたところでございます。

1つ目は、ホストタウン事業を契機とした寒

河江スケートパークの整備促進についてでございますが、今年度、長寿命化を見据えた改修・修繕計画を策定し、その後、整備を行う旨の回答をいただいております。

2つ目は、地域の活性化を促進する新平塩橋の整備についてでございますが、スマートインターチェンジの利用状況や周辺道路の交通量、市における将来的な道路ネットワーク形成などを総合的に検討していく必要があるとの回答をいただいております。

そして、3つ目は山形県立寒河江工業高等学校教育施設の整備促進についてでございますが、現在PFI実施に向けた準備を進めており、校舎・体育館の令和6年度の供用開始に向けて着実に整備を行っていくとの回答をいただいております。

今後とも、市の重要事業の実現に向けて力の限り取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、さくらんぼの出荷状況等について申し上げます。

去る8月27日に県が開催した山形さくらんぼブランド力強化推進協議会によりますと、佐藤錦の収穫盛期については6月20日で、前年より2日遅く、平年より3日早くなったところであり。また、紅秀峰の収穫盛期は6月28日で、前年より3日遅く、平年より1日早い状況となりました。

県全体の収穫量については、平年を約2,000トン下回る1万2,000トン弱になる見込みで、販売価格については、品薄傾向で果実の引き合いが強かったことに加え、着色がよく果実品質が良好であったため、前年比で30%程度上回ると見込まれているところであります。

なお、さがえ西村山農協の販売実績につきましては、来る9月9日に開催されるさくらんぼ生産販売検討会にて詳細が報告される予定となっているところであります。

また、消費宣伝活動につきましては、6月11日及び6月27日に東京大田市場にてトップセールスを行い、市場関係者に対し販売促進及び消費喚起を行うとともに、今年で7年目となったさくらんぼの海外輸出につきましては、台湾、マレーシアのほか、今年度初めて試験的に輸出をしたシンガポールと香港において、大好評を得て完売する店舗も相次いだとの報告を受けたところでもあります。

これまで築き上げてきた現地での知名度をさらに上げ、来年以降、台湾・マレーシア国内の他都市での販売の拡大やシンガポール・香港への輸出量の確保につなげ、海外展開の拡充に鋭意取り組んでまいりたいと考えているところがあります。

続きまして、さくらんぼ関連観光イベントについて申し上げます。

さくらんぼ観光果樹園の状況につきましては、6月5日に発生した強風と降ひょうによる被害や、6月18日の山形県沖を震源とした地震発生によるバスツアーの中止などに加え、シーズン中の毎週末の雨天が影響し、入り込み客数は約16万人となり、昨年比87.1%と相りました。

さくらんぼの祭典については、さくらんぼの種吹きとばし大会会場を道の駅寒河江チェリーランドに移し、また、県内最大のキャラクターイベント「チェリンとあそぼう！」や「てとて市」、アウトドアイベントの「さがえのあそび」など、6月は毎週末にぎやかなイベントを開催し、観光誘客に努めてきたところでもあります。

また、さくらんぼ期間中のスポーツイベントとして、ツール・ド・さくらんぼを皮切りに、さくらんぼマラソン、さくらんぼウォークを開催いたしました。

今年度の各イベント開催日は、あいにくの天候となる日が多くなりましたが、県内外から御参加をいただき、初夏の寒河江の豊かな自然や、

地元の味覚など、寒河江らしさを体験いただいたというふうに思っているところであります。

次に、水稻の作柄概況について申し上げます。

去る8月30日に農林水産省より8月15日現在の作柄状況が発表され、山形県の村山地域においては、全もみ数が平年に比べ多いことから「やや良」と見込まれております。

今後の収穫に向け、農家の皆様の適切な栽培管理とあわせて、台風なども含め天候の推移を注意してまいりたいと考えているところがございます。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

7月24日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、山形県の景気は、横ばい圏内の動きとなっているとしており、12月発表分から8カ月連続で横ばい傾向が続いております。

山形労働局発表の6月の県内有効求人倍率は、原数値で1.51倍、ハローワークさがえ管内においても1.18倍、寒河江市内に限りますと1.46倍であり、引き続き1倍を超える高い水準となっております。中でも、寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は1.28倍と、全国平均の1.10倍、県平均の1.09倍を上回っております。

今後も、関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいりたいと考えております。

次に、企業誘致事業について申し上げます。

中央工業団地への企業誘致につきましては、昨年12月に分譲契約をした産業ガス製造業のエア・ウォーター株式会社が8月5日に、そして仮設資機材の製造・販売・レンタル業の日野興業株式会社が8月9日に建設着工いたしました。

日野興業につきましては、来年の1月に、エア・ウォーターにつきましては、来年の6月にそれぞれ操業を開始する予定と伺っているところがございます。

今後も、引き続き企業誘致活動に積極的に取

り組み、本市の雇用の確保に努めてまいる考えであります。

次に、プレミアム付き商品券事業について申しあげます。

10月からの消費税率引き上げに伴う影響の緩和を目的に実施いたしますプレミアム付き商品券事業につきましては、令和元年度の市県民税が非課税の方及び平成28年4月2日以降に誕生した幼児がいる世帯主の方、延べ約8,000人の方々への案内発送や申請受け付けの作業を実施中でございます。

来る9月27日からプレミアム付き商品券の販売を開始して、10月1日から来年3月15日まで、市内約190軒の事業所で御利用いただける予定となっておりますのでございます。

次に、仙台圏域における寒河江市アンテナショップ型飲食店との連携事業について申しあげます。

本日、仙台市青葉区に寒河江市公認のアンテナショップ型飲食店「さがゑもん」がオープンいたします。これは、寒河江市出身で仙台寒河江会の会員の方が市の趣旨に賛同し、開設して実現するものでございます。

この「さがゑもん」は、寒河江市の特産品を中心としたメニューでおもてなしをする飲食店で、昼はそばや中華、夜は居酒屋として営業をいたします。また、店内には本市特産品のPRコーナーを設置して、物販も実施いたします。

市といたしましては、このアンテナショップ型飲食店と連携を図りながら、仙台圏域における観光やイベント、移住定住情報等の発信拠点として、交流人口の拡大並びに関係人口の創出に期待しているところでございます。

今後とも、寒河江市の魅力発信に向け鋭意取り組みたいと考えております。

次に、県立河北病院の経営健全化計画に伴う動きについて申しあげます。

報道でも御存じのとおり、県が策定をした県

立河北病院経営健全化計画において、外来診療科の縮小の検討を打ち出したことをきっかけに、小児科を初めとした3診療科について、9月から休止される可能性が出てきたことから、西村山地域住民に不安が広がったところでございます。

県立河北病院は、寒河江西村山地域における基幹的な病院であり、また寒河江市民も数多く利用している病院でございます。市としても、今後とも持続的な運営が図られるよう、西村山郡4町と一丸となり県に要望してきたところでございます。

結果的には、全体として現行より体制を縮小し診療継続となったところでありますが、寒河江市といたしましては、今後とも寒河江市立病院と県立河北病院が救急医療や診療科目などの機能分担などによって、さらなる連携強化が図られるよう努力してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、市民サービスの向上について申しあげます。

去る7月1日から市役所2階の市民生活課窓口受付番号発券機及び広告つき番号表示システムを設置いたしました。このシステムについては、諸証明書などの受領のため窓口に来られた方が、現在の待ち人数がわかることによって待ち時間を想定しやすくするとともに、モニターから市政情報等を見ていただくことによって市政情報発信を行うものでございます。

また、8月9日より市役所2階ロビー及びハートフルセンター1階ロビーにフリーWi-Fiを設置いたしました。フリーWi-Fiについては、市施設を利用される際に御自身の携帯端末等からインターネットを気軽にいただくことで、来庁者の利便性向上を図るため導入したものでございます。

今後とも市施設のさらなる利便性を図り、市民サービス向上に鋭意努力してまいりたいと考

えているところであります。

以上、6月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげる次第であります。以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告の市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第6、議第35号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第7、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 それでは、議第35号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを御説明申しあげます。

固定資産評価審査委員会委員のうち、木村二男委員が本年9月15日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく御提案するものであります。よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願いを申しあげる次

第でございます。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第35号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第35号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第35号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第35号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第35号についてはこれに同意することに決しました。

人権擁護委員の候補者の推薦に

関し意見を求めることについて

- 柏倉信一議長 日程第10、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お示ししております文書のとおり、委員候補者2名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議案上程

- 柏倉信一議長 次に、日程第11、議第36号表彰についてを議題といたします。

議案説明

- 柏倉信一議長 日程第12、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 議第36号表彰についてを御説明申し上げます。

本市の交流、発展に寄与し、市政に貢献のある方について表彰を行うため、本市表彰条例に基づき議会の同意を得ようとするものでございます。

今回御提案申しあげる方は、内藤 明氏であります。

内藤 明氏は、平成3年から平成19年まで、また平成23年から平成31年までの23年余の長き

にわたり、市議会議員として市民福祉の向上と地方自治の発展に大きな貢献をされました。この間、厚生常任委員会委員長、決算特別委員会委員長、予算特別委員会委員長を務められたのを初め、平成25年5月には議会運営委員会委員長、平成29年5月には議長に就任され、円滑な議事運営と地方自治の振興に努められるなど、市勢発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。功績、経歴等の詳細については、別紙資料のとおりでございます。

なお、この件に関しましては、去る8月7日開催の市表彰審査委員会において審査の結果、全会一致をもって表彰することが適当である旨、御報告をいただいておりますので、今回御提案申しあげるものでございます。御同意くださいますようお願いを申し上げます。

委員会付託

- 柏倉信一議長 日程第13、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第36号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長 日程第14、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第36号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

議第36号表彰についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第36号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第36号についてはこれに同意することに決しました。

報 告

○**柏倉信一議長** 日程第15、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてから、日程第17、報告第8号平成30年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてまでの3案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** 初めに、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明を申し上げます。

本件は、令和元年7月9日午後1時ごろ、寒河江市大字西根字石川西地内の寒河江市文化センター駐車場に駐車するため駐車場入り口に入ったところ、入り口に落ちていた縁石に車を乗り上げ、車体の一部が破損した事故について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、御報告申し上げるものでございます。

なお、賠償金につきましては、全額市加入の全国市長会市民総合賠償補償保険から補填されるものでございます。

次に、報告第7号平成30年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告についてを御説明申しあ

げます。

財政健全化判断比率を各会計及び関係団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は8.0%、将来負担比率は38.9%となったものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第8号平成30年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてを御説明申し上げます。

資金不足比率を4つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、いずれの事業会計も資金不足比率は発生しないものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第18、これより質疑に入ります。

初めに、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第7号平成30年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第8号平成30年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 日程第19、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第41、議第50号寒河江市消防団に関する条例の一部改正についてまでの23案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

- 柏倉信一議長 日程第42、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 まず、決算の認定について御説明を申し上げます。

平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算及び7件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は211億4,096万1,467円、歳出決算額は205億5,080万29円でございます。形式収支は5億9,016万1,438円で、繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源が1,453万7,960円ですので、実質収支は5億7,562万3,478円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、地方自治法及び財政調整基金条例の規定に基づき、財政調整基金に2億8,800万円を積み立て、残る2億8,762万3,478円は翌年度に繰り越しをしたところでございます。

次に、認第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は15億5,403万8,761円で、歳出決

算額は15億5,363万8,761円、歳入歳出差し引き残額40万円は全額繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源ですので、実質収支はゼロ円と相なります。

次に、認第3号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入歳出ともに決算額は2億393万5,551円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は44億4,200万4,853円で、歳出決算額は44億1,693万2,263円、歳入歳出差し引き残額は2,507万2,590円で翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第5号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は4億9,405万682円、歳出決算額は4億8,724万5,102円で、歳入歳出差し引き残額680万5,580円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第6号平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は44億6,804万904円、歳出決算額は43億7,633万4,579円で、歳入歳出差し引き残額9,170万6,325円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第7号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は2,465万4,448円、歳出決算額は2,104万7,120円で、歳入歳出差し引き残額360万7,328円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認

定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は61万915円、歳出決算額は39万385円で、歳入歳出差し引き残額22万530円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第9号平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを御説明申し上げます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものでございます。

初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入は19億6,987万9,473円、支出は19億729万7,136円でございます。その結果、純利益は4,840万6,449円と相なりました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は3億7,486万8,000円で、支出は4億2,118万5,302円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は4,631万7,302円となりますが、これにつきましては損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

欠損金については、剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度の未処理欠損金4,996万8,365円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

その他の詳細については、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを御説明申し上げます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を求めるとともに議会の認定に付するものでございます。

初めに、利益の処分について御説明申し上げます。

平成30年度寒河江市水道事業会計において生じた未処分利益剰余金3億6,144万3,966円のうち、2,000万円を減債積立金、5,800万円を

建設改良積立金に積み立て、2億2,700万円を資本金へ組み入れしようとするものでございます。

続きまして、決算について申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出から申し上げます。

収入は11億940万3,094円、支出は9億8,704万4,875円でございます。その結果、純利益は7,807万371円と相なりました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は1億5,509万2,600円、支出は7億6,731万4,841円でございます。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は6億1,222万2,241円となりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

利益処分後の剰余金につきましては、剰余金処分計算書案に記載のとおり5,644万3,966円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

その他の詳細につきましては、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、幼児教育・保育無償化に係る経費などの追加及び人事異動に伴う給与等の経費の調整等を行うものでございます。

その結果、1億5,561万8,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ194億7,865万8,000円とするものでございます。

次に、議第39号令和元年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う介護保険給付費準備基金積立金及び償還金を追加するものでございます。

その結果、9,427万3,000円の追加となり、予

算総額を歳入歳出それぞれ46億9,239万1,000円とするものでございます。

次に、議第40号寒河江市印鑑条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第41号地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法及び地方公営企業法の一部改正に伴い、関係条例の整理を行うため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第42号消費税の税率の改定に伴う使用料等に係る関係条例の整理に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

消費税法等の一部改正に伴い、市施設の使用に係る使用料等について、関係条例の整理を行うため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第43号寒河江市森林環境譲与税基金条例の制定についてを御説明申し上げます。

森林環境譲与税の創設に伴い、本市の森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、本条例を制定するものでございます。

次に、議第44号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第45号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律による児童福祉法の一部改正及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に

伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第46号寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第47号寒河江市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第48号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第49号寒河江市いこいの森に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

消費税法等の一部改正及びキャンプ場利用の多様化に対応するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第50号寒河江市消防団に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正及びその他規定の整備を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上23案件について御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

監 査 委 員 報 告

○柏倉信一議長 日程第43、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。大沼代表監査委員。

〔大沼孝一郎監査委員 登壇〕

○大沼孝一郎監査委員 監査委員を代表いたしまして私から、平成30年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合わせて10会計の歳入歳出決算審査の結果について御報告を申し上げます。

最初に、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について申し上げますので、お手元の一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書1ページをごらんいただきたいと思っております。

第1、審査の概要であります。審査の対象になりましたのは、平成30年度寒河江市一般会計、特別会計につきましては平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計から平成30年度寒河江市財産区特別会計までの7特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、時間の関係もございますので、むすびの中の決算額、財政分析、市税等の収入状況などについて御説明を申し上げますので、49ページをごらんいただきたいと思っております。

初めに、上から3行目、決算額の概要から御説明を申し上げます。

平成30年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入307億2,996万8,000円、歳出300億1,199万4,000円で、歳入歳出差し引き7億1,797万4,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7億303万6,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は7億6,582万円の赤字となっております。

このうち、一般会計の決算総額は、歳入211億4,096万1,000円、歳出205億5,080万円で、歳入歳出差し引き5億9,016万1,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5億7,562万3,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は2億2,550万7,000円の赤字となっております。

一方、特別会計の決算総額は、歳入111億8,733万6,000円、歳出110億5,952万4,000円で、歳入歳出差し引き1億2,781万2,000円の黒字決算となっております。

次に、財政分析であります。財政力指数は0.550で、前年度に比べ0.006大きくなっております。経常収支比率は89.8%で、前年度に比べ1.5ポイント高くなっております。

実質公債費比率は8.0%で、前年度に比べ0.9ポイント低くなっております。市債残高一般会計分は161億1,513万3,000円で、前年度に比べ3,299万5,000円増加しております。

次に、市税等の収納状況についてであります。市税は95.4%で、前年度に比べ0.6ポイント高くなっております。また、市税以外の主な収納状況であります。下水道使用料は94.7%で、前年度に比べて0.5ポイント、国民健康保険税は70.9%で、前年度に比べ2.8ポイントそれぞれ低く、介護保険料は98.5%で、前年度に比べ0.1ポイント高くなっております。

公金の未収金収納対策につきましては各種対策が講じられておりますが、公金の収入未済額解消は、公費負担の公平・公正の観点や一般財源確保の上でも重要であり、さらなる収納率の

向上に向けての工夫と努力が望まれます。

少子高齢化の加速や核家族化、急激な人口減少社会の到来など社会構造は大きな変革のときを迎えており、行政を取り巻く環境は大きく変化しようとしております。

こうした状況の中で、第6次寒河江市振興計画で掲げた新たな将来都市像である「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を実現するため、多くの課題に取り組み、市勢発展と市民福祉を向上されるよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申し上げます。お手元の寒河江市公営企業会計決算審査意見書の1ページをごらんいただきたいと思っております。

第1、審査の概要であります。審査の対象は平成30年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成30年度寒河江市水道事業会計決算であります。審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規程等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りなく適正であると認められました。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより、業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析した結果は意見書に記載のとおりであります。主な内容について御説明を申し上げます。

先に病院事業会計について御説明を申し上げますので、13ページ、むすびをごらんいただきたいと思っております。

初めに、中段ほどに記載しております病院の利用状況から申し上げます。

入院患者の年間延べ人数は3万4,044人で、前年度に比べ3,641人、12.0%増加し、1日平均では93.3人となっております。外来患者は年

間延べ5万3,566人で、前年度に比べ3,955人、8.0%増加し、1日平均で219.5人となっております。

医業収支状況について前年度と比較いたしますと、医業収益は1億6,798万円、12.5%の増加となりました。一方、医業費用も8,723万5,000円、4.9%の増加となりました。

損益状況について見てみますと、経常収益が一般会計から5億2,700万円の繰り入れがあり、19億6,736万円となり、対して経常費用は19億1,895万3,000円で、差し引き4,840万6,000円の経常利益となりましたが、特別利益及び特別損失も生じておりませんので、当年度純利益は同額の4,840万6,000円となっております。

当年度未処理欠損金は、前年度からの繰越欠損金9,837万5,000円にこれを加えて4,996万8,000円となっております。

経営分析につきましては17ページ及び18ページの別表3に表示しておりますが、医業収支比率は80.9%と前年度に比べ5.5ポイント上昇しております。病床利用率は74.6%で、前年度に比べ8.0ポイント上昇しております。病床利用率は前年度に比べ大きく上昇しておりますが、経営健全化及び医療資源の効率的活用面から見ても、より効率的な運用が望まれます。過去5年間の患者数の推移を見ますと、入院24.2%増、外来11.2%増となっており、入院、外来とも患者数が増加し、医業収益も前年度に比べて大きく増加し、経営健全化の取り組みの成果があらわれておりますが、全体としては厳しい経営状況となっております。

こうした状況から、引き続き経営健全化に取り組んでいく必要があります。そのためには、収益面では現在保有している医療資源を最大限に活用し、的確な診療報酬の請求、市民の医療ニーズに対する適時・的確な対応、患者サービスの向上による患者数の増加などにより医業収益の確保を図ること、費用面では引き続き徹底

した経費の節減を図ることが必要であります。

なお、平成28年度から地方公営企業法の全部適用に移行し、新たな経営体制となり病院事業管理者が設置されましたが、新経営体制の特徴を十分に活用し、また、寒河江市立病院新改革プランの具現化を図り、市民から信頼される地域医療の拠点病院となるように望むものであります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

33ページのむすびをごらんいただきたいと思います。

年間の配水量は前年度に比べ10万6,314立方メートル、1.9%、有収水量は前年度に比べ3万4,976立方メートル、0.7%それぞれ減少となっております。有収率は前年度に比べ1.0ポイント上昇し、87.2%となっております。

水道事業の収支状況について前年度と比較いたしますと、水道事業収益は10億3,311万4,000円で、2,567万7,000円、2.4%の減少、一方、水道事業費用は9億5,504万4,000円で、1,911万円、2.0%の増加となりました。

損益状況について見てみますと、経常収益10億3,300万3,000円、経常費用9億5,265万8,000円で、差し引き8,034万5,000円の経常利益となりますが、特別利益11万1,000円、特別損失238万6,000円が生じておりますので、当年度純利益は7,807万円となっております。

また、供給単価と給水原価を比較いたしますと、給水原価1立方メートル当たり184.0円に対し、供給単価は1立方メートル……失礼しました。先ほどの病院の部分でちょっと訂正させていただきます。

昨年の病院の部分で、入院患者の1日平均を93.3人を、誤って93.9人というふうに説明申しあげました。正しくは93.3人でございます。失礼いたしました。

ちょっと一部重複いたしますけれども、続けさせていただきます。

また、供給単価と給水原価を比較いたしますと、給水原価1立方メートル当たり184.0円に対し、供給単価は1立方メートル当たり193.3円で、供給単価が給水原価を1立方メートル当たり9.3円上回っております。

経営分析につきましては38ページ及び39ページの別表3に示しておりますが、支払能力を示す流動比率及び営業活動の能率を示す営業収支比率とも良好な数字となっております。

企業債未償還残高は13億2,545万6,000円となっております。

今後は、給水人口の減少や利用者の節水意識の高まりにより水需要量は減少していくと思われ、水道料金収入の伸びは期待できないと見込まれます。

水道水の安定的な供給のためには、基幹施設の更新整備や耐震化による老朽管の布設がえなどを計画的に進める必要があります、今後、多額の費用が見込まれております。

寒河江市水道ビジョンで示された水需要の見通しや施設整備等の課題についての的確かつ計画的に対応し、より一層効率的な経営に努め、市民生活や社会経済活動の重要な基盤である安心・安全な水道水の安定供給に努力されるよう要望いたします。

以上でございます。

散 会 午前10時31分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

